

Reforming Arts Management Education in the Faculty of Music,  
Okinawa Prefectural University of Arts Focusing on Accessibility  
to the Performing Arts: a Research Survey

沖縄県立芸術大学音楽学部における、  
アートマネジメント教育改革にむけた調査研究～  
実演芸術・芸能のアクセシビリティに着目して

Yutaka TANIMOTO・Takefumi KAMIYA  
谷本 裕・神谷武史

## 令和4年度 沖縄県立芸術大学教育研究支援資金事業報告書

谷本 裕<sup>1)</sup> 神谷武史<sup>2)</sup>

### 《研究課題》

沖縄県立芸術大学音楽学部における、アートマネジメント教育改革にむけた調査研究～実演芸術・芸能のアクセシビリティに着目して

本研究は、開設から丸6年を経過した音楽学部音楽文化専攻沖縄文化コースにおけるアートマネジメント教育の今後の展開について、有用な視座を得るべく計画された。これに際し研究者は、近年我が国で整備の進む文化芸術関連法制で提示されている「アクセシビリティ」の概念に着目した。これは全ての国民が、経済的・社会的・物理的な状況等に拘らず、芸術文化活動につき鑑賞・創造・参加できる環境整備を重視する概念である。これを体現する事業例の調査研究を通じ、その意味合いや社会的な価値を理解することで、同コースのアートマネジメント教育における卒業生像の考察や、そこから導き出されるべきカリキュラム編成等に、研究成果を役立てたいと考えた。こうした狙いから本研究に携わった谷本裕・神谷武史はそれぞれ以下のテーマに取り組んだ。それらにつき、報告する。

#### (1) 谷本 裕

知的・発達障害児（者）を対象とする劇場体験事業

兵庫県立芸術文化センター主催事業「劇場って楽しい!!」を中心に

#### (2) 神谷武史

沖縄県の地域活性化に資する文化芸術活動

兵庫県ユニバーサル社会づくりの推進における文化芸術活動の現地調査

以下に谷本分・神谷分を記す。

1) 谷本裕（沖縄県立芸術大学） 2) 神谷武史（沖縄県立芸術大学）

## (1) 谷本 裕

知的・発達障害児（者）を対象とする劇場体験事業  
兵庫県立芸術文化センター主催事業「劇場って楽しい!!」を中心に

### 1. 研究概要

本研究の課題である「実演芸術・芸能のアクセシビリティ」に関し、谷本は主に障害者（障害児を含む。以下同じ）を対象とする音楽公演事業に焦点を絞った。アクセシビリティの法的根拠に関しては2017年制定の文化芸術基本法第2条第3項に「文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。」との規定がある。国民が文化芸術に関わる際の、障害を含む多様なバリア（障壁）の超克の必要が記されている。

障害者のアクセシビリティは、障害者福祉の基本的な方針を定めた、1970年施行の心身障害者対策基本法（1993年に障害者基本法として改正・改名された）、2016年施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」等が基盤をなしている。また2012年施行された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）」にも、文化芸術活動の拠点としての音楽ホール等におけるアクセシビリティについて「（前略）地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行うこと」との規定がある（第3条第8号）。同法には「障害者」の直接的な言及はないが、2018年には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（障害者文化芸術活動推進法）」が施行されており、障害者による文化芸術の「鑑賞」や「参加」・「創造」に向けた取り組みが求められている。

呼応する形で近年、各地の主に公立の施設で障害者向け公演が見られる。本学音楽学部におけるアートマネジメント教育の今後を展望する上で、こうした障害者向けの事業について調査研究することは、多様なアクセシビリティ向上への対応を理解し、授業や研究に取り込む上での端緒になり得ると考えられた。

研究事例として谷本は、知的・発達障害児（者）を対象とする劇場体験プログラム「劇場って楽しい!!」に着目した。障害者の自立と社会参加を促進する厚生労働省設置の国際障害者交流センター（大阪府堺市、以下ビッグアイ）が2014年度から自主企画制作で実施し、2018年度からは他館主催事業を企画・コーディネートする形でも全国展開を図っている。知的・発達障害者を対象とする事業としては、近年注目を集める東京文化会館の事業（コンビビアルプロジェクト）に先立つもので、既に大分県や熊本県などでも実施されてきた。

本研究では 2023 年 3 月、兵庫県立芸術文化センター（同県西宮市、以下、兵庫芸文）において行われた「知的・発達障がい児（者）に向けた劇場体験プログラム 劇場って楽しい!! 2023 in 兵庫県立芸術文化センター」（以下、「劇場って楽しい」）を取りあげた。兵庫芸文のエグゼクティブ・プロデューサー兼事業部長の永富志穂子氏、事業部副部長の井田朝子氏、谷先奈津子氏ら、管理運営を国から受託している「ビッグ・アイ共働機構」のアーツ・エグゼクティブ・プロデューサー鈴木京子氏と事業企画課鑑賞サポート担当の上岡亜希氏、出演者として江戸聖一郎氏（アンサンブル・ならく代表。フルート）らに聴き取りを行ない、リハーサルと公演当日のゲネプロと本公演を視察した。また、終演後に館内で行われたスタッフや出演者・関係者全員の反省会を傍聴するなど、一連の運営を調査することが出来た。

また、この調査と並行し、障害児（者）を対象とする多様な音楽事業に取り組む関西や東京、札幌の事業者への聴き取りや視察、文献研究に取り組んだ。本報告では、「劇場って楽しい!!」の事例研究に絞り、記述する。

## 2. 研究期間

令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月

## 3. 研究成果

「劇場って楽しい!!」は 2024 年 3 月 12 日（日）午後に行われた。主催は、兵庫芸文と兵庫県である。兵庫芸文は 2005 年開設の施設で、運営は指定管理者の公益財団法人兵庫県芸術文化協会が担う。大（2001 席）中（800 席）小（417 席）の 3 ホールなどを備え、音楽や演劇、バレエなどに適した施設・設備を持つ。館附属の管弦楽団を備え、年間主催公演数は約 300 と施設規模・事業数とも我が国の公立文化施設を代表する館の一つである。障害者（及び支援者と家族）を直接の対象とする事業を手掛けたのは、今回が初だった。

事業目的として、障害者が（1）町（地域）の劇場へ鑑賞者として参加できる機会の増加（2）芸術や文化に触れる機会の増加—の 2 点が定められていた。

会場は、大ホールが使用された。事前申込者数は 450 人で、内訳は知的障害（95 人）、自閉症（33 人）、発達障害（13 人）、肢体不自由（脳性麻痺）＝重複含む＝などで、当日は 380 人が参加した。出演者として、大阪音楽大学カレッジオペラハウスゆかりの室内楽組織「アンサンブル・ならく」が起用された。事業の時間は約 1 時間である。クラシックの名曲、映画音楽が奏でられた。選曲や台本は、ビッグアイや兵庫芸文の意向を踏まえ、出演者が作成した。この公演では進行役が重要な役割を果たす。出演の歌手が進行役を兼ね、劇場での音楽鑑賞の留意点などを説明した。知的・発達障がいの障害者の中には、劇

場特有の暗さや演奏の音響の大きさに反応する場合がある。そうした個性に配慮した演出上の工夫が見られた。手話通訳者の配置やイヤーマフの貸し出し、看護婦の待機など、多様な配慮が随所に感じられた。ロビーには、県内社会福祉団体職員やボランティアが対応に従事していた。看護師の待機もあった。本事業が、単に公演であるに留まらず、障害者の社会参加に道を拓こうとする「劇場体験プログラム」と位置付けられていることが、確認された。

事業冒頭、舞台上では鑑賞のマナーが説かれたが、客席で声を上げたり、席を立ったりする聴衆も排除されない。聴衆が手拍子で公演「参加」する場面も設けられ、文化芸術基本法の趣旨に沿うような運営が期されていることが、舞台上と客席内、ロビー、そして舞台裏の技術担当領域から見て取れた。

これら一連の聴き取りや視察のほか、企画制作の現場で用いられる実用文書の照会の機会を得られたことで、障害者の舞台芸術へのアクセシビリティに関わる国の政策と、実施現場である兵庫芸文の企画制作との直接的な繋がりを、併せて理解できた。

多様な関係者の動きを総合的に監修していたのが、厚労省のビッグアイの関係者であったことは特筆に値する。当日までの芸文スタッフの研修・講習、ゲネプロに並行し行われた関係者（音響や照明を担当する技術者、ロビーや客席での聴衆対応を担当するレセプションを含む）向けのアドバイスや、舞台進行に即応する舞台の上と舞台裏・ホール内・ロビーにわたる様々な連携作業の調整など、きめ細かなコーディネートが芸文の企画制作者と二人三脚で重ねられていた。また兵庫芸文からはふだん、事業対応に直接携わることの少ない総務課スタッフらも運営に参加するなど、劇場内部の連携強化にこの事業が寄与していることが窺えた。文化と福祉の2領域が錯綜する事業であることを実感した。本調査において谷本は、発達障害者をめぐる多様な芸術文化活動の文献研究と相俟って、理論と法制、実際の企画制作という3つの側面から、今回の研究課題に向き合えた。

兵庫芸文は、阪神・淡路大震災からの「心の復興・文化の復興」の象徴として建設された。開館当時は館自ら「みんなの心の広場」と称していた。今回のスタッフ聴き取りで「障害者に関わる法整備で、この『みんな』という言葉の中身が新たに問われる時代となった」との証言が得られた。この「みんな」を問うことこそが、文化政策やアートマネジメントにおける「アクセシビリティ」の進化と深化につながるのである。正に障害者のアクセシビリティを高める諸活動の、こんにちの意義を示す言説であろう。

本報告では「劇場って楽しい!!」実施に際し兵庫芸文、ビッグアイ、県、社会福祉関連組織やボランティアといった複合ネットワークが築かれ、新事業を支えた点を述べた。本調査は、音楽が福祉領域と連携する際、アートマネジメント人材に求められる知見や資質について考える契機となろう。

## 4. 検証・考察

「劇場って楽しい!!」は、劇場法に定められた「地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業」に該当すると考えられ、端的には劇場と福祉関係者との連携による事業展開を促すものである。同法施行に合わせ、劇場、音楽堂等の事業を進める際の目指すべき方向性を明らかにするため、文部科学省が2013年に告示した「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」を参照すると、福祉のみならず教育、医療、観光といった多様な機関との連携を求める記述も見られる。

こうした多様な領域にわたる事業は、アートマネジメント人材だけでの十全な実現は困難であろう。「劇場って楽しい!!」におけるビッグアイに象徴される、他の領域の専門人材や福祉、医療分野などの関係者、それら繋ぎ手との連携や協力が不可欠である。現代においては、劇場スタッフのようなアートマネジメントに携わる専門人材には、「劇場って楽しい!!」で見られた、福祉関連に留まらない、より幅広い領域との連携や協働に対応できる知見やコミュニケーション能力が求められる。

そうした知見やコミュニケーション能力を備えたアートマネジメント人材（卒業生）が、社会において多彩な文化芸術事業を展開出来れば、文化芸術のアクセシビリティ向上が一層、図られる可能性は高い。こうした人材は社会の潮流とその需要にも応えるプロフェッショナルとなりうる。本学音楽学部におけるアートマネジメント教育の展開に際しても、文化芸術と関わりを持ち得る広範な社会領域にわたる教育が一定程度、求められよう。その際は法の求める、障害者の文化芸術の「鑑賞」「参加」に加え、「創造」の振興も課題となる。

## 5. 展望

兵庫芸文の「劇場って楽しい!!」を事例に、文化芸術の領域におけるアクセシビリティ向上の営みについて考察してきた。本研究における直接的な対象は知的・発達障害者であったが、文化芸術基本法に謳われている通り、年齢や経済状況、住む場所など様々な観点からも、この概念は捉えられ、検討され、現状を変革する事業として企画制作されるべきである。前項で述べた通り、そうした活動を担うアートマネジメント人材は、幅広い領域との連携や協働に対応できる広汎な知見とコミュニケーション能力の涵養が求められる。それはスペシャリストとしてのアートマネジメント人材に対する、ゼネラリスト教育、即ち教養教育であろう。本学においてこうした教育は、全学教育センターの一般教養教育において既に相当の程度、為されている。だがアートマネジメントに関わる専門教育カリキュラムの重要な構成要素として、それらが現在、明確に（例えば段階教育の一環として）系統づけられているとは言い難い。アートマネジメント教育の充実と展開を図る上で、現実

には限られた経営資源の中での関連領域にかかる授業科目群の体系構築が課題となろう。

本研究で取り組んだ障害者の文化芸術に関わるアクセシビリティだけでも、実に広範な理論研究と事業研究が求められる。本研究は、音楽学部のアートマネジメント関連科目におけるアクセシビリティ教育にとって一端緒に過ぎない。しかし、アクセシビリティの理解と実践は、現代の文化芸術組織には欠かせないコモンセンスであり、嗜みでもある。充実した教育研究体制、これらを支える環境整備の構築が急がれる。

本論考では専ら、アクセシビリティの概念から論述を展開したが、実はこの概念は「ユニバーサルデザイン」と呼ばれる、誰にでも利用できるコンテンツや道具、サービス等の普及拡大を促す概念と深く関わっている。この点は次の神谷講師の論考に譲り、稿をひとまず閉じる。

## (2) 神谷武史

沖縄県の地域活性化に資する文化芸術活動

兵庫県ユニバーサル社会づくりの推進における文化芸術活動の現地調査

### 1. 研究概要

本研究は、本学におけるアートマネジメント教育改革に向けた調査研究として行なわれた。テーマに掲げた実演芸術・芸能のアクセシビリティという幅広い芸術活動の概念の中から、自身の研究課題でもあるアートマネジメント教育を通し、地域活性化に資する文化芸術活動を担う人材の育成、行政や民間の連携により芸術文化が育まれる環境整備について研究すべく、兵庫県で実際に行われている事例について調査を行った。

今回、調査対象として設定したのは、2018（平成30）年4月に制定された「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」と「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例」（愛称：ひょうご・スマイル条例）を基盤とする、行政と企業、団体が連携し行う文化芸術活動の事例である。

本研究で扱う「ユニバーサル」の概念は、これら条例の運用にあたり示された、総合指針（ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針）に準拠している。兵庫県が、今後目指すべき社会像として「年齢、性別、障害の有無、言語、文化等の違いに関わりなく、全ての人が地域社会の一員として尊重され、互いに支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮して活動することができる」ユニバーサル社会が構想されている。本研究ではここに示されている観点から、実際の事業の実状を調査した。

同県は、1995（平成7）年に発生した阪神淡路大震災により甚大な被害を受けた。その復興に向けた地域づくりに携わってこられた門前喜康氏（創造工房フィールドゲート代表、NPO法人ウィズアス副理事長、NPO法人日本ユニバーサルツーリズム推進ネットワーク会員）に聴き取り調査を行った。門前氏は、震災後の苦境をビジネスチャンスに活かす考えから「経済性のある街」「災害に強い街」という視点で街づくりに関わった一人である。その取り組みの一例について、聴取した内容をまとめた。

### 2. 研究期間

文献等調査期間 2022（令和4）年4月～2023（令和5）年3月

先進地調査 2023（令和5）年3月20日（月）～22日（水）

### 3. 研究成果

今回は兵庫県が目指す「ユニバーサル社会づくり」に向けた取り組みの一例に触れる。

本学のアートマネジメント教育の一環として、学生を主体とする実演芸術・芸能事業の企画制作指導を実践する上で、「文化芸術活動による、多くの住民が参加できる環境づくり」を考えるきっかけとなった。

兵庫県では、2018（平成30）年4月に制定・施行された「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」と「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例」を基に、ユニバーサル社会実現のための各種の施策として取り組んでいる。その際、行政内の主管課であるユニバーサル推進課を軸に、各部署が連携している。その代表的な事例として、「文化芸術活動、スポーツ等を通じて、あらゆる人との交流の促進」を目標とする施策の中で、「障害者芸術『する・みる・ささえる』応援プロジェクト』という事業がある。障害福祉サービス事業所や障害者当事者団体または障害者を対象とした文化芸術活動の発表会や展示会の開催の支援がなされてきた。

「ユニバーサル社会づくり」を推進するため、令和5年度も県民、事業者、各種団体及び行政の参画と協働によって、「ひと」「参加」「情報」「まち」「もの」の5区分の事業が行われた。施行当初からの実施結果の成果と課題を踏まえ、基本目標、基本施策に沿って224事業が、予算総額183億5千50万4千円で展開されていた。

事業実施に際しては、主管のユニバーサル推進課をはじめ、総務課、教育課、特別支援教育課、高齢政策課、地域福祉課、こども政策課、児童課、農業経営課、万博推進課など県庁内の各部署と、ひょうごユニバーサルツーリズム推進連絡会などの関係機関が総合的、横断的に連携する。ユニバーサル社会づくりの施策体系の組織化が、図られている。

このうち、障害者芸術文化支援事業では、障害者の芸術文化活動の更なる振興を図るため、障害者芸術文化活動支援センターにおいて支援員の雇用、センターの運営、創作活動の指導、障害者アートを活用した商品開発・販売促進など、運営体制の基盤整備を行っている。事業によって、対象者や実施場所、時期、また、実施メニューが公募でなされるものや、参加料の有無など、実施形態は様々である。これら事業は、行政と民間とが一体となって取り組むことで、文化施策としての安定性・継続性を高めることができる。

震災直後から地域の復興に向けた活動に携わってきた門前氏から、この事業を活用した取り組みについて、以下のような証言を伺った。

門前氏は、株式会社サンテレビジョン報道制作局長・取締役を歴任し、NPO法人ウィズアス職員となり障害者支援活動に従事した。現在は、創造工房フィールドゲートの代表を務める傍ら同法人副理事長並びにNPO法人日本ユニバーサルツーリズム推進ネットワーク会員として活動に関わっている。同県のこの事業の補助金を活用し、文化芸術活動による地域復興に取り組んできたリーダーの一人である。

子ども、高齢者、障害者、外国人移住者の関わる多文化共生活動を展開する中で、その

活動自体の、文化芸術活動としての性格を失わないようにするために「ユニバーサルアート」を取り入れた。

ユニバーサルアートとは本稿「1.」に記述した、兵庫県が目指す社会像としての「ユニバーサル社会」づくりに際して文化芸術の社会的な役割を見出し、そうした社会づくりに活用される文化芸術のことである。

門前氏は文化芸術に関わる「伝統」や「歴史」という概念が、時に文化芸術に馴染みのない人々には「敷居が高い」、「難しい」といった心理的障壁となる場合があると感じていた。しかし、災害時に活用された文化芸術活動について以下のような例を挙げ、その新たな可能性について述べた。

映画「タイタニック」の終盤に、船が沈没する寸前まで、サロンバンドメンバーによる演奏が行われるシーンがある。これは史実に基づくもので予期せぬ事態の中、音楽の力で他の乗客の混乱の緩和を図りつつ、演奏家としての使命を全うした。これこそ正に、災害時に発揮された文化芸術の力であろう。

聴き取りでは更に、阪神淡路大震災の直後、神戸市ポートアイランドにあった仮設住宅で、おかあさんコーラス隊を門前氏らが中心となって住民の参加を募り結成し、住民のためのコンサートを実施し、サンテレビの震災特別番組で放送された話が語られた。

発表会当日、メンバーは簡素な白系の服に黒系のスカートやズボンを組み合わせて着用し、新聞紙や端切れ布で作ったブローチを添え、1本の口紅を使い回し、歌唱した。音楽を通した人とのつながりや心の支え合い、演者・観衆共に喪った家族や友人への弔いと、互いに復興への誓いを交わすことが出来た。このコンサートによって、仮設住宅の住民相互の絆が強まった。

#### 4. 検証・考察

今回の聴き取りでは、兵庫県が条例や指針として制定し、民間の団体が行政の支援と住民の協働を得て行った事例に関する証言の一端を、紹介した。震災直後のコーラス公演の事例は、「ユニバーサル社会」づくりに向けた県の条例や、それに基づく事業を先取りする営みであったと考えられる。この折の精神が、門前氏をはじめとする、兵庫県内の官民一体の、さまざまな芸術文化活動に引き継がれていることが感じられた。

公金を用いて実施される公共事業として、継続性ある文化施策として展開するには今回の事例のように、組織的・財政的な支援・協力体制の構築を図ることが重要であることを実感した。同時に、それを具現化する主体として、門前氏のような住民のリーダーシップもまた、欠かせないだろう。

「伝統」や「歴史」という概念が、文化芸術に馴染みのない人々には敷居が高く、近寄り難いものという点で障壁となっている、との門前氏の話は、今後の文化芸術の継承や後継者育成にも当て嵌まる言説と考えられる。

門前氏は、阪神淡路大震災後の社会復興に向けた様々な活動から、住民相互の協調性や個性の尊重など、人との繋がりを視野に入れた「ユニバーサル社会づくり」に取り組み、その中で文化芸術活動の新たな機能を見出した。また、同時にその活動を通じた人材育成や地域活性化に取り組んでこられた。これは、沖縄戦直後の文化芸術活動とも類似するようと思われる。現在、沖縄県で行われている文化芸術活動の社会性や包括性についても、こうした機能に着目したい。行政と民間が協働し支え合い、持続可能性を確保出来る組織体制や財政の在り方、あるいはそれを実際に活用できるリーダーの養成などについて研究していく必要があると感じた。

アートマネジメントに携わる者として、日頃から災害に備えた文化芸術の活用法やその普及の有り方を模索してゆきたい。文化芸術が多様な局面に柔軟に取り入れられることで、人々の心の支えとなり、地域住民相互の親交を深め、地域活性化にも寄与できる。そうした文化芸術の多彩な機能に着目し、行政組織内の多様な領域を繋ぎ、また同時に官民の連携によっても継続性ある活動の道筋が見いだせる教育研究に、携わっていきたい。

## 5. 展望

本研究では、ユニバーサル社会づくりに向けた文化芸術活動の例に触れた。本学におけるアートマネジメント教育においても、「実演芸術・芸能のアクセシビリティ」を基盤とし、地域社会に目を向けた活動に取り組む「社会包摂」的な活動を見出すことにより、文化芸術の存在価値を高め、多様な分野との協働や広域性のある文化芸術活動展開の重要性を実感した。

アートマネジメント教育の一環として実演芸術・芸能の企画制作を実践する際は、社会における諸課題の解決や地域連携などに着目し実施すること、また障害者や外国人移住者などを含む多くの住民が寄り添える舞台環境を築いていくことは重要である。「実演芸術・芸能のアクセシビリティ」に向け、試験的な事業も実施したいと考えている。また、今回の事例を参考に、沖縄の地域社会における新たな文化芸術活動の糸口となる「ユニバーサルアート」の実現に向け検証、研究を行いたい。